



26年度診療報酬改定に伴う当院の取組について



平成26年4月の診療報酬の改定においては、急性期病院からの在宅退院の促進が強く求められるようになりました。それに伴い、当院は急性期病院から安心してご紹介をお受けできる体制を整備いたしました。

まず第一には、**地域包括ケア病棟（20床）**の設置です。地域包括ケア病棟とは、入院治療後、病状が安定した患者様に対して、リハビリ・退院支援などにより在宅復帰をめざす病棟です。急性期病院からの転院について在宅復帰としてのカウントとなることが特徴です。

第二に、当院の**内科療養病棟（123床）**を「在宅復帰機能強化加算算定病棟」といたしました。

「在宅復帰機能強化加算算定病棟」とは、在宅復帰する機能を強化していると認定された療養病棟であり、急性期病院、地域包括ケア病棟からの転院について在宅復帰としてカウントされます。

以上のように、当院の特徴の一つであります**ポストアキユート**（急性期治療を経過した患者様への医療）を提供する病院の機能を最大限に生かせる体制をとっております。

また、**サブアキユート**（在宅や介護施設などで症状が急性増悪した患者様への医療）につきましても十分に対応いたしております。

入院・転院のご相談につきましては、万全の配慮をさせていただいておりますので是非、当院地域連携室宛にご相談いただきたくお願い申し上げます。

平成27年3月

宮本病院 事務部長 虎本圭輔



5S活動に取り組んでいます!

患者様により良い療養の場と、安心・安全な医療を提供できる事を目的に、平成23年度から5S活動を開始しました。平成24年度には、プロジェクトチームを立ち上げ、職員が一丸となって5S活動に取り組んでいます。

〈5Sとは、(頭文字の5つのS)〉

整理 (seiri)

・いる物といらぬ物に区別し処分する

整頓 (seiton)

・物の指定席化 (物の置き場を指し示す)

清掃 (seisou)

・きれいに掃除する事

清潔 (seiketsu)

・きれいな状態を維持する事

しつけ (shitsuke)

・職場の規律を守る・接遇など



当院の5Sの取り組みを下記の学会にて発表致しました。

- 第55回全日本病院学会 (埼玉県)
- 第22回慢性期医療学会 (熊本県)



院内感染対策委員会

宮本病院では、患者様及びそのご家族様そして職員を感染症から守るために、宮本二郎院長をはじめとし、石井感染対策担当医師を中心に感染対策に日々努めております。平成26年度は「アウトブレイク(感染拡大)ゼロ」をスローガンに全職員一丸となり感染対策に取り組みました。

地域の皆様には、インフルエンザ及びノロウイルス対策において、マスクの着用、手洗いの励行、面会制限等をお願いいたしました。ご協力ありがとうございました。また、地域予防医療として、積極的に、インフルエンザ及び^{*}肺炎球菌ワクチン接種の呼びかけ、小児予防接種の充実を図りました。

これからも、「宮本病院にきてよかった」とおっしゃっていただけるよう感染症対策に励んでいきたいと思っております。

^{*}肺炎球菌ワクチン接種…平成27年4月より制度が変わりますので、詳細等は窓口にお尋ねください。

